

令和4年 第3回

戸田市教育委員会定例会

令和4年3月17日(木)午前9時30分
戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第3回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料 1のとおり

4 報告事項 別添 資料 2のとおり

5 議事

ページ

(1) 議案

議案第16号 学校運営協議会の委員の任命について……………当日配付

議案第17号 戸田市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則（案）について
…………… 1

議案第18号 令和4年度戸田市教育委員会事務局職員の人事異動(案)について…当日配布

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

令和4年4月21日（木）午前9時45分～

(2) その他

7 閉 会

戸田市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則（案）

戸田市立学校給食センター条例施行規則(昭和45年教育委員会規則第2号)
の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「2分の1に相当する額」を「全額」に改める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

戸田市立学校給食センター条例施行規則新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条～第3条 (略)</p> <p>(学校給食費)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 第1項第1号又は第2号に規定する者の保護者のうち別に定める要件を満たすものは、<u>給食費の負担額の2分の1に相当する額</u>について補助金の交付を受けることができる。ただし、生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護、戸田市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務要綱による就学援助その他公的扶助制度により学校給食費に相当する額の給付を受けている者は、この限りでない。</p> <p>第5条～第8条 (略)</p> <p>附則 (略)</p>	<p>第1条～第3条 (略)</p> <p>(学校給食費)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 第1項第1号又は第2号に規定する者の保護者のうち別に定める要件を満たすものは、<u>給食費の負担額の全額</u>について補助金の交付を受けることができる。ただし、生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護、戸田市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務要綱による就学援助その他公的扶助制度により学校給食費に相当する額の給付を受けている者は、この限りでない。</p> <p>第5条～第8条 (略)</p> <p>附則 (略)</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>この規則は、令和4年4月1日から施行する。</u></p>

戸田市学校給食費補助金交付要綱新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条 (略)</p> <p>(補助対象者)</p> <p>第2条 戸田市立学校給食センター条例施行規則(昭和45年教育委員会規則第2号)第4条第3項に規定する補助金の交付対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、次の各号のいずれにも該当しなければならない。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) 児童手当法(昭和46年法律第73号)による児童手当を受給していること。ただし、同法附則第2条に規定する特例給付の受給者は、除く。</u></p> <p>(4) (略)</p> <p>(補助金の申請)</p> <p>第3条 補助金の交付を受けようとする補助対象者(以下「申請者」という。)は、当該年度の<u>6月から9月末日までの間に次の書類を市長に提出しなければならない。</u></p> <p>(1) <u>戸田市学校給食費補助金申請書兼請求書(第1号様式)</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) <u>児童手当法による児童手当を受給していることを証する</u></p>	<p>第1条 (略)</p> <p>(補助対象者)</p> <p>第2条 戸田市立学校給食センター条例施行規則(昭和45年教育委員会規則第2号)第4条第3項に規定する補助金の交付対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、次の各号のいずれにも該当しなければならない。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(補助金の申請)</p> <p>第3条 補助金の交付を受けようとする補助対象者(以下「申請者」という。)は、<u>戸田市学校給食費補助金申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて、当該年度の7月から11月末日までの間に市長に提出しなければならない。ただし、市長が必要と認める者の提出期限については、この限りでない。</u></p> <p>(1) (略)</p>

改正前	改正後(案)
<p><u>書類の写し</u></p> <p>(4) (略)</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、市長は、申請者が<u>個人情報調査に同意したときは、前項第2号及び第4号の書類の提出を省略させることができる。</u></p> <p>第4条 (略)</p> <p>(補助金の交付時期)</p> <p>第5条 補助金の交付時期は、<u>次に掲げるそれぞれの期間に定める月の末日までに支給する。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。</u></p> <p>(1) <u>4月から9月まで 当年11月</u></p> <p>(2) <u>10月から3月まで 翌年5月</u></p> <p>第6条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>様式 (略)</p>	<p>(2) (略)</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、市長は、申請者の<u>同意を得て公簿等により確認できるときは、前項第1号及び第2号の書類の提出を省略させることができる。</u></p> <p>第4条 (略)</p> <p>(補助金の交付時期)</p> <p>第5条 補助金の交付時期は、<u>翌年5月末日までとする。</u></p> <p>第6条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則</p> <p><u>この要綱は、令和4年4月1日から施行する。</u></p> <p>様式 (略)</p>

4月教育委員会関係【会議】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	金					
2	土					
3	日					
4	月	教育政策室任用通知書交付式	中学校ALT・ALT指導員に任用通知書を交付	9:00～	教育センター	教育政策室
		教育政策室任用通知書交付式	学校経営アドバイザー、心の教育アドバイザー、教育相談コーディネーターに任用通知書を交付	9:00～	教育委員室	教育政策室
5	火	教育政策室任用通知書交付式	小学校アクティブティーチャー、スクールサポーターに任用通知書を交付	9:00～	教育センター	教育政策室
6	水	教育政策室任用通知書交付式	本好きサポーターに任用通知書を交付	9:00～	教育センター	教育政策室
7	木	教育政策室任用通知書交付式	さわやか相談員・ボランティア相談員に任用通知書を交付	9:00～	教育センター	教育政策室
8	金					
9	土					
10	日					
11	月	教育政策室任用通知書交付式	中学校アクティブティーチャーに任用通知書を交付	9:00～	教育センター	教育政策室
		教育政策室任用通知書交付式	日本語指導員に任用通知書を交付	9:30～	教育センター	教育政策室
12	火					
13	水					
14	木					
15	金	各種委員会委嘱状交付式	難聴言語通級指導教室入級指導委員会委員、生徒指導委員会委員に委嘱状を交付	15:30～16:30	戸田市文化会館及び教育センター	教育政策室
16	土	小学校林間学校合同実地調査	国立赤城青少年交流の家など実地調査			
17	日					
18	月					
19	火					
20	水	各種委員会委嘱状交付式	戸田市子供の体力向上推進委員会委員、就学支援委員会委員に委嘱状を交付	15:30～16:30	戸田市文化会館及び教育センター	教育政策室
21	木	定例教育委員会		9:45～	教育委員室	教育総務課
22	金					
23	土					
24	日					
25	月					
26	火					
27	水					
28	木	戸田市教科等研究部会	各教科等研究	14:30～16:30	オンライン	教育政策室
29	金					
30	土					

4月教育委員会関係[行事・講座等]日程表

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	金	ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、 絵本の読み聞かせを楽しむ	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
2	土					
3	日	パルシアターとかみとだおは なし会	上映作品「ぐるんぱのようちえん」 未就学児～小学生向けの絵本の読み聞かせ、 おはなしなど。	13:30～14:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
4	月					
5	火					
6	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
7	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆったりと本を選んだり、学 習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
8	金	小・中学校始業式 中学校入学式		中学校入学式は午後から	各学校	教育政策室
		赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
9	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		子供映画会	「みんながおしえてくれました」(25分)「14ひきの あさごはん」(30分)	10:30～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
10	日					
11	月	小学校入学式		小学校入学式は午後から	各学校	教育政策室
12	火					
13	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
14	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆったりと本を選んだり、学 習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
15	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
16	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
17	日	かみとだおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	13:30～14:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
18	月					
19	火					
20	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
21	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆったりと本を選んだり、学 習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
22	金	みんなでパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など、後半は保護者同 士の交流や、保健師への相談ができる。	10:30～11:30	あいパル2階 和室	生涯学習課
23	土	おはなしの部屋	昔話などの語り	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
24	日					
25	月					
26	火	絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
27	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
28	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆったりと本を選んだり、学 習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
29	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
30	土					

教育委員提案

1 教育委員提案

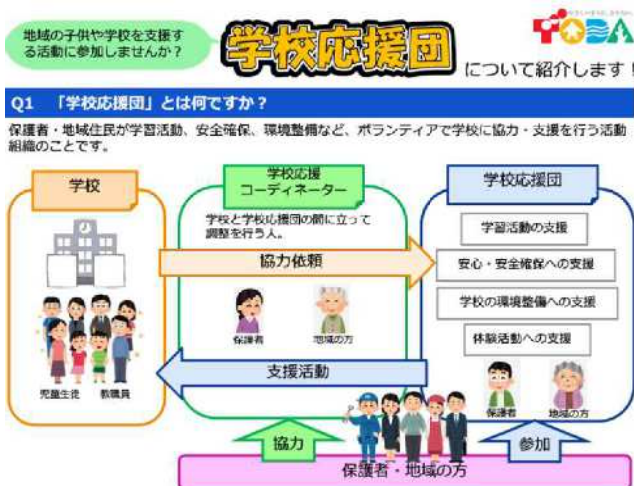
ページ

地域の方との交流について（木村委員）……………	1
（教育政策室）	
多様なニーズのある子供達への支援について（木村委員・長道委員）……………	5
（教育政策室）	



地域の方との交流について

戸田市教育委員会 教育政策室



Q2 どのような活動を目指していますか？
以下のような学校と地域の関係づくりを通して、学校と地域の活性化を目指していきます。
①保護者・地域住民等と学校が「顔が見える」関係となり、一体となって子供の成長を支えることができるようになります。
②保護者・地域住民等が、学校の教育活動へ参画することで、地域コミュニティの再構築もつなげられます。
③学校と地域の協力体制を構築することで、生徒指導、防災、防犯等の面でも課題解決に向けた効果が期待されます。



参考：このからの学校と地域（文部科学省）

Q3 具体的にどのような活動をしていますか？

学校によって活動内容は異なりますが、主に5種類あります。
①学習活動への支援 ②安心・安全確保への支援
③学校の環境整備への支援 ④体験活動への支援 ⑤コロナ禍での支援

- ①学習活動への支援**
本の読み聞かせの支援、ミシン、書写等の実技支援
- ②安心・安全確保への支援**
子供の登下校時の見守りやあいさつ運動の参加など
- ③学校の環境整備への支援**
花植え活動、除草活動や落ち葉の掃き掃除など、校内の補修や塗装など
- ④体験活動への支援**
面接練習の面接官、校外学習における、子供の引率補助、星空観察の支援
- ⑤コロナ禍での支援**
子供の登校時に健康観察や検温チェックのお手伝い。

みなさんの支援が子供や先生を笑顔にしてくれます。

Q4 学校応援団活動で気をつけることはありますか？

◎留意点は以下になります。
・学校応援団活動はボランティア活動です。無理のない範囲でご参加ください。
・活動中は傷害保険の対象となります。
・学校での活動であることから、子供たちの手本となるような活動をお願いします。
・みなさんのこれまでの経験を活かして子供たちや学校のために活動をお願いします。

学校応援団に興味がある方は、下記の連絡先にお問い合わせください。

・戸田南小・中学校 (<https://www.toda-c.ed.jp/soshiki/10/kyoiku-all-school.html>)
・戸田市教育委員会 教育政策室 TEL：048-441-1800（代）

授業における地域との交流について（学校応援団との連携）

生活科において



チューリップの球根植えの手伝い

授業以外における地域との交流について （学校応援団との連携）



登校時の検温・体調
チェックの手伝い

面接官として、
面接練習の指導



授業以外における地域との交流について (学校応援団との連携)



小中学校合同
「ふれあい体験学習講座」
における講師

田植え体験における
ゲストティーチャー



授業における地域との交流について

生活科において



町探検において、オンライン会議システムも活用しながら地域の方にインタビューを行う。



2年生が町探検の授業において、自分たちの地域で働いている人に仕事について教えてもらったり、インタビューをして質問に答えてもらったりする。



1年生が地域の方からコマ回しやけん玉などの昔遊びのコツを教わる。

授業における地域との交流について

総合的な学習の時間において



5年生が地域の人から地域のおすすめスポットを聞いたり、地域での清掃活動を計画しているグループが地域の人にも知らせたいと考え、地域の人に相談したりする。

5年生が、動画やポスターをつくる上で大切なことについて、地域の企業の方からアドバイスをいただく。

授業以外での地域との交流について



特別支援学級の子供たちが、生活単元学習で育てた野菜を、地域の方に向けて実際に販売し、地域の方との交流を楽しむ。



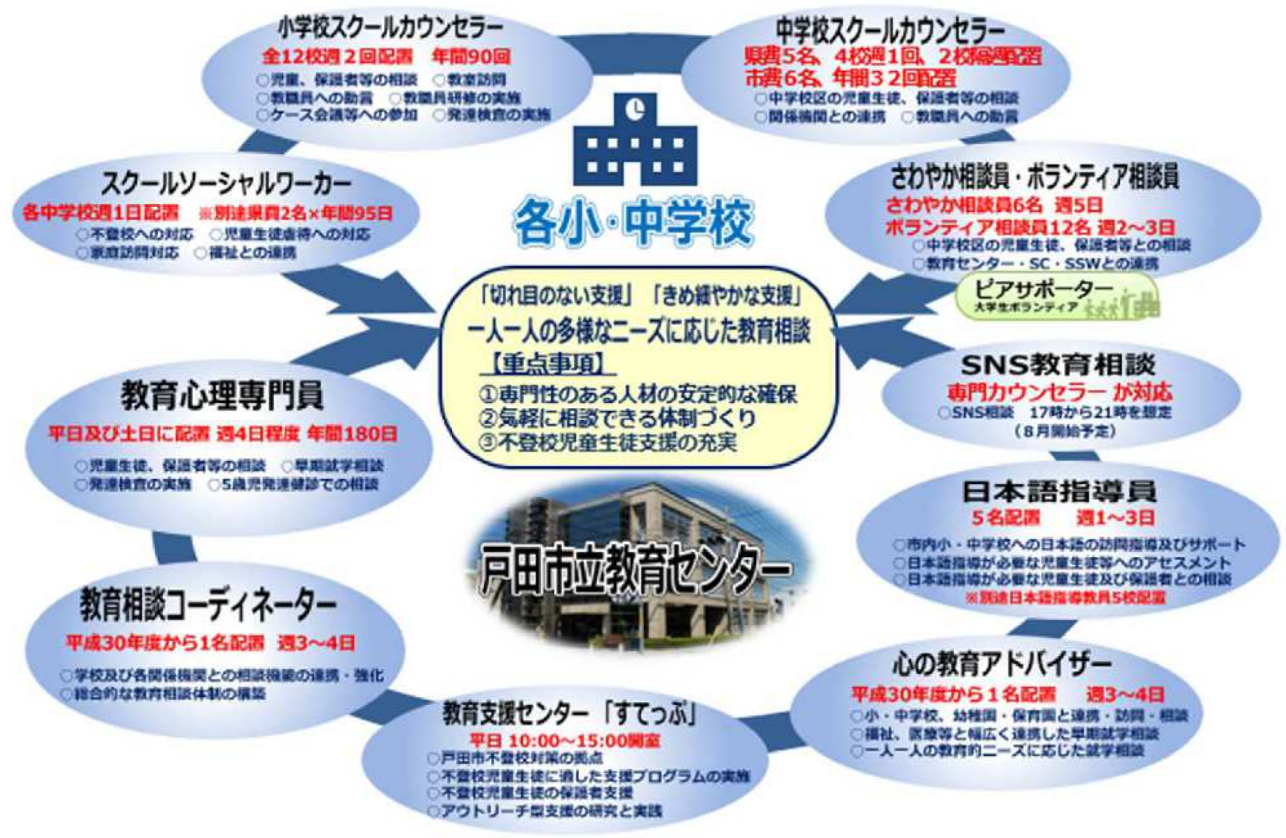


多様なニーズのある 子供達への支援について

戸田市教育委員会 教育政策室



戸田市教育相談充実構想



多様なニーズに応じた教育相談体制

学校生活における様々な悩みや不安、困り事に寄り添い、「切れ目のない」「きめ細やかな」サポートができるように、戸田市では児童生徒や保護者がいつでも、気軽に相談できる多様なニーズに応じた教育相談体制を整備しています。

心理面をサポートします

**小学校・中学校
スクールカウンセラー**

- 児童生徒や保護者等の不安や悩み、発達に関する相談等
- 教室訪問で学習や生活の様子を観察、支援策を教職員への助言
- 必要に応じて発達検査の実施 等

福祉面をサポートします

スクールソーシャルワーカー

- 不登校への対応
- 児童生徒虐待への対応
- 家庭訪問対応
- 福祉機関との連携 等

相談室には専門の相談員がいます

**さわやか相談員
ボランティア相談員**

- 児童生徒、保護者等との相談
- 教育センター・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携

学校で相談できるのは教師だけじゃない。

土日も相談できます

教育心理専門員

- 児童生徒、保護者等の相談
- 早期就学相談
- 発達検査の実施
- 5歳児発達健診での相談 等

不登校の子供たち保護者をサポートします

教育支援センター「すてっぷ」

- 不登校対策の拠点
- 不登校児童生徒に応じた支援プログラムの実施
- 不登校児童生徒の保護者支援

学校と関係機関をつなぎます

**教育相談コーディネーター
心の教育アドバイザー**

- 学校と各関係機関をつなぐ教育相談体制の構築
- 小・中学校、幼稚園・保育園と連携・訪問・相談
- 一人一人の教育的ニーズに応じた就学相談

土日も相談できます

日本語指導員

- 市内小・中学校への日本語の訪問指導及びサポート
- 日本語指導が必要な児童生徒等へのアセスメント
- 日本語指導が必要な児童生徒及び保護者との相談

多様なサポートスタッフがいます

戸田市立教育センター

令和3年度「広報とだ」7月号より

教育支援センター「すてっぷ」の特色

民間事業者との連携による不登校児童生徒や保護者への支援の充実

特色1 戸市市の不登校対策の拠点

- ◆ 不登校支援の専門的知見を活用した教室運営
- ◆ 居場所、学習に適した環境の整備
- ◆ 不登校支援の専門家による教育相談
- ◆ 教育相談コーディネーター・SSW・SCとの連携
- ◆ 総合的な不登校対策会議・教員研修運営支援



特色3 不登校児童生徒の保護者支援

- ◆ 保護者の希望に応じた専門家による教育相談
- ◆ 「ひだまり（保護者とともに不登校について考える集い）」への協力
- ◆ すてっぷ通級状況を踏まえた保護者会の実施



特色2 一人一人に応じた支援プログラム

- ◆ 不登校児童生徒に適したカリキュラム編成
- ◆ 豊かな情操と社会性を育む体験活動（農業・体育・調理・絵手紙作成・茶道・ソーシャルスキルトレーニング 等）
- ◆ 個々の可能性を伸ばす先進的な学びの支援（プログラミング・STEAM教育）

特色4

アウトリーチ型支援の実践

- ◆ 教育相談コーディネーター、校長、家庭との連携
- ◆ 保護者の希望に応じた家庭訪問支援の実施
- ◆ 個に応じた学習や生活支援プログラムの実施

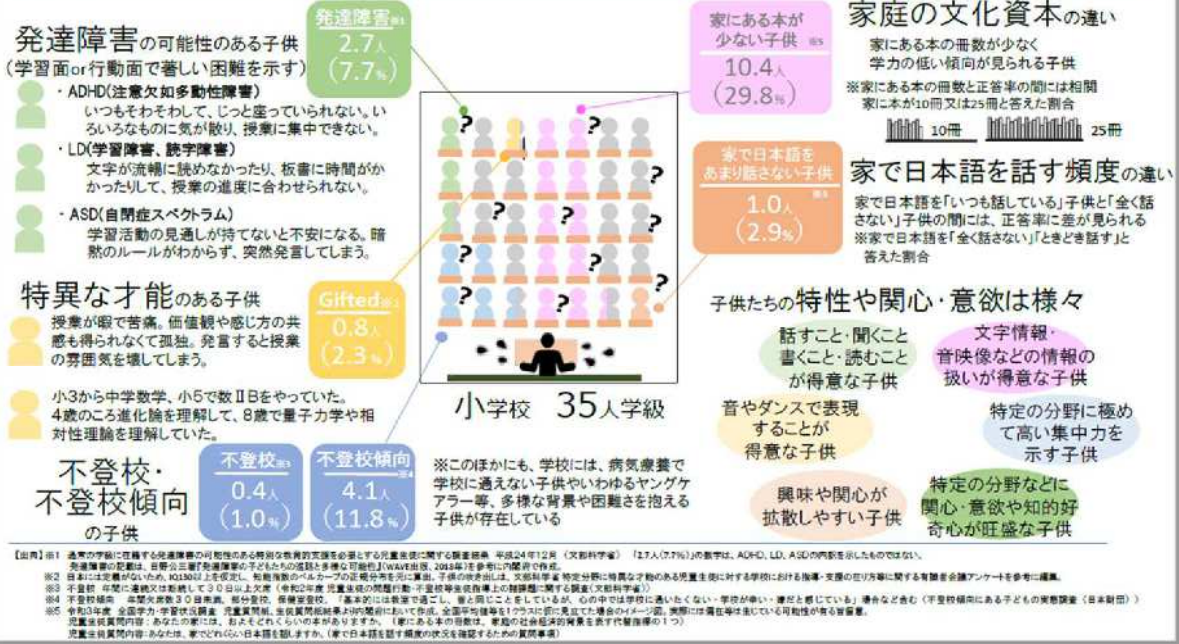
Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ

<中間まとめ>より

1. 社会構造と子供たちを取り巻く環境の変化 (3) 認識すべき教室の中にある多様性・子供目線の重要性 (小学校のイメージ:一例)

10

発達障害や特異な才能、家で日本語を話す頻度が少ない子供、家庭の文化資本の差による学力差等、学級には様々な特性を持つ子供が存在し、これらの特性が複合しているケースもある。同学年による同年齢の集団は、同調圧力が働きやすく、学校に馴染めず苦しむ子供も一定数存在し、不登校・不登校傾向の子供は年々増加の一途をたどっている。さらには、一斉授業スタイルでは、一定の学力層に焦点を当てざるを得ず、結果として、いわゆる「浮きこぼれ」「落ちこぼれ」双方を救えていない現状。このように、子供たちが多様化する中で、教師一人による紙ベースの一斉授業スタイルは限界にきている。



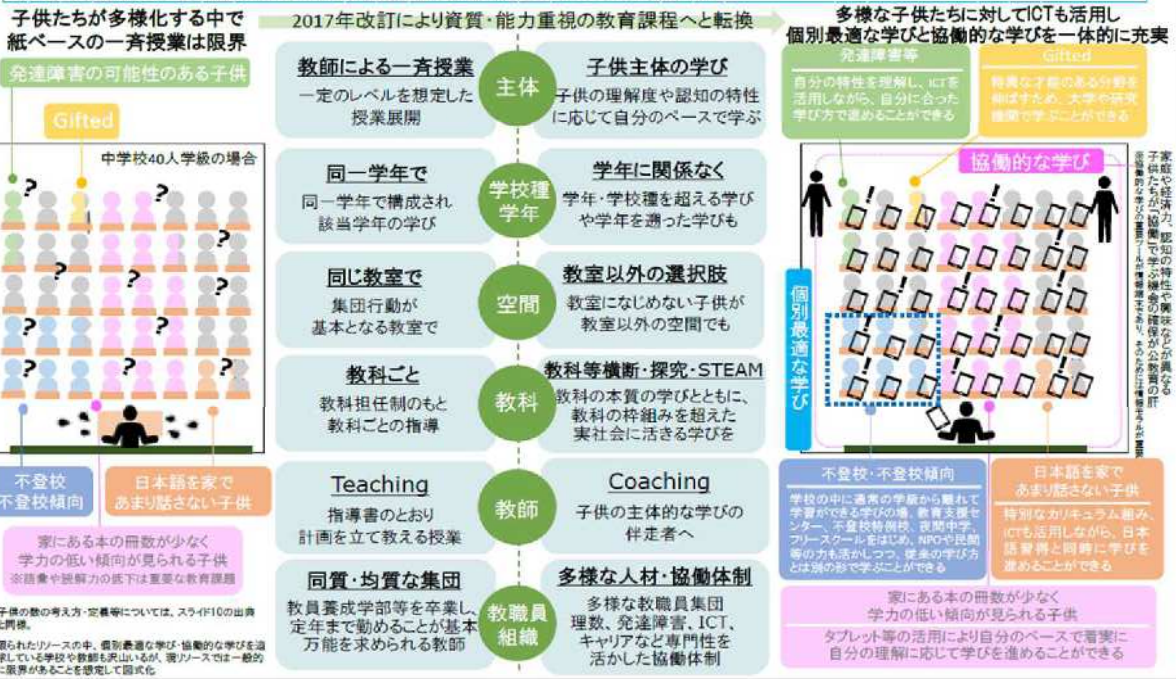
Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ

<中間まとめ>より

3. 3本の政策と実現に向けたロードマップ 【政策1】子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化<目指すイメージ①>

23

子供の認知の特性を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「そろえる」教育から「伸ばす」教育へ転換し、子供一人ひとりの多様な幸せ (well-being) を実現するとともに、一つの学校がすべての分野・機能を担う構造から、分野や機能ごとにレイヤー構造にし、デジタル技術も最大限活用しながら、社会や民間の専門性やリソースを活用する組織 (教育DX) への転換を目指す。これを実現するためには、皆同じことを一斉にやり、皆と同じことができることを評価してきたこれまでの教育に対する社会全体の価値観を変えていくことも必要となる。



Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ ＜中間まとめ＞より

3. 3本の政策と実現に向けたロードマップ

【政策1】子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化＜目指すイメージ③＞

25

これまでの「皆と同じことができることのみを評価」することや「大人が測りやすい力を評価」をする構造やそれらを重視する価値観を変えずに、デジタル技術を最大限活用した「個別最適な学び」を進めた場合、子供はアルゴリズムやAIが指示する学びを他律的に行うこととなり、次代において、最も重要な「自ら学びを調整する力」の育成につながらない。「個別最適な学び」の本質は、自分で自分の学びを調整しながら、試行錯誤を繰り返すことであり、さらに、多様な子供たちが「協働」で学ぶ機会が確保されることが学校教育の役割。そして「評価軸」を変えていくことは、学校だけでは困難であり、企業・大学・保護者など社会全体の理解とともに変えていくことが必要。

「個別最適な学び」の前提にあるもの

評価軸を変えずにデジタルによる個別最適化を進めると、アルゴリズムやAIが指示する学びを他律的に行うこととなり、「自ら学びを調整する力」の育成につながらない



- × 皆と同じことができることのみを評価
- × ○×で大人が測りやすい力を評価
“偏差値○○”
- × 評定平均のように個人の興味関心に関わりなく教科を通じて平均値で評価
“評定平均” “オール5”

「評価軸」を変えていくことは、学校だけでなく社会全体の理解が必要

「個別最適な学び」で重要なことは、自分で自分の学びを調整し、自分の学びの目的やベースを自分で試行錯誤しながら見定めること

それは、人格の完成を目指す教育にある上位目的が前提
【社会的な自立】【国家・社会の形成者(持続可能な社会の創り手)の育成】

子供たちの特性を踏まえた「個別最適な学び」は、多様な他者との「協働的な学び」の循環などを通して一体的に充実することが必要

教育の根幹となる「協働的な学び」

家庭環境や認知の特性、興味・関心などが異なる多様な子供たちが「協働」で学ぶ機会の確保は、学校教育の大きな役割



循環

学びあい・教えあい

PBL (Project Based Learning)

課題発見・課題解決型の学び

「デジタル・シティズンシップ」が子供たちに備わっていることが大前提

循環



HSC (Highly Sensitive Child) 非常に敏感な子

HSC (HSP) とは？

HSC (HSP) は、米国のエレイン・N・アーロン博士によって提唱された考え方で、「感覚や、人の気持ちに敏感であるために、疲れやすく傷つきやすい子どもたち」を「HSC」(ハイリー・センシティブ・チャイルド)と定義しています。同様に、大人はHSP (ハイリー・センシティブ・パーソン)と言います。

繊細さや過敏さなどから発達障害と間違われたり、混同されてしまったりすることもあるそうですが、HSCはあくまで「気質」であり、病気や障害として捉えるものではないそうです。

どう配慮し支援していくか、という考え方が大切です。

HSC (Highly Sensitive Child) 非常に敏感な子

- 01 すぐにびっくりする
- 02 服の布地がチクチクしたり、靴下の縫い目や服のラベルが肌に当たったりするのを嫌がる
- 03 驚かされるのが苦手である
- 04 しつけは、強い罰よりも、優しい注意のほうが効果がある
- 05 親の心を読む
- 06 年齢の割りに難しい言葉を使う
- 07 いつもと違う臭いに気づく
- 08 ユーモアのセンスがある
- 09 直感力に優れている
- 10 興奮したあとはなかなか寝つけない
- 11 大きな変化にうまく適応できない
- 12 たくさんのことを質問する
- 13 服がぬれたり、砂がついたりすると、着替えたがる
- 14 完璧主義である
- 15 誰かがつらい思いをしていることに気づく
- 16 静かに遊ぶのを好む
- 17 考えさせられる深い質問をする
- 18 痛みに敏感である
- 19 うるさい場所を嫌がる
- 20 細かいこと（物の移動、人の外見の変化など）に気づく
- 21 石橋をたたいて渡る
- 22 人前で発表する時には、知っている人だけのほうがうまくいく
- 23 物事を深く考える

戸田型オルタナティブ・プラン ～誰一人取り残さない教育の実現～

- ◆ 小さなサインを「科学の視点」で見つけ出す
- ◆ 「未然防止」「早期発見・早期対応」「適切な支援」のための選択肢

1

戸田型校内サポートルーム 設置事業

不登校を「支援」する
不登校傾向にある児童生徒を早期支援する



- ・戸田型校内サポートルーム「ばれっとルーム」の拠点校設置（3校）
- ・小学校スクールサポーター配置による学校・家庭支援の充実（中学校はすこやかサポーターに替えて全中学校に配置）
- ・ICTを活用した学習支援や教育相談の推進
- ・教育支援センター「すてっぷ」、教育センター等との連携

2

不登校対策ラボラトリー 事業

不登校を「科学」する
戸田市教育政策シンクタンクとの連携
全人的な教育を科学の視点で捉え、支える



- ・専門家による不登校対策ラボラトリー「ばれっとラボ」設立
- ・本市の不登校対策・支援に関する調査・研究・評価
- ・アンケート等を活用した調査・分析・予兆の発見
- ・不登校と学力面・情意面との関連に係る研究
- ・各学校や相談室での不登校に関する取組への指導・助言

3

社会に開かれたネットワーク 構築事業

不登校を「理解」する
社会の認識を促し、協働の機運醸成を図る



- ・地域や保護者を対象としたシンポジウムの開催
- ・ばれっとルームでの地域人材や学校応援団等との連携の促進
- ・ばれっとラボへの不登校経験者の招聘
- ・研究成果レポートの作成・公開

小学校・中学校スクールサポーター

生徒指導・不登校支援対策のための新たなスタッフ

- 小学校スクールサポーター（新規）
→モデル校3校に配置
- 中学校スクールサポーター（旧すこやかサポーター）
→全中学校6校に配置

主な業務内容

- ・不登校対策支援に関わる活動
- ・授業中の学習支援
- ・ぱれっとルームでの児童支援（小学校）
- ・部活動の支援（中学校） など

報告事項

令和4年第3回教育委員会(定例会)
令和4年3月17日(木)
戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

令和4年度施政方針・教育関連総括質問について……………	1
令和4年3月戸田市議会定例会教育関連一般質問及び常任委員会について……………	4
令和3年度未来へはばたく人財育成資金（高校奨学給付金）給付決定者について…………… （教育総務課）	9
体罰に係る実態把握について……………	当日配付 （学務課）
令和3年度高等学校進学予定者数について……………	当日配付 （教育政策室）
市内中学校のスキー教室について……………	資料無し （教育政策室）
その他	

令和4年度施政方針・教育関連総括質問について

浅生和英議員（戸田の会）

5 不登校児童生徒への支援について（不登校児童生徒への支援の現状と今後について）

現在、教育センター内に教育支援センターすてっぷを設置し、不登校児童生徒の支援に取り組んでおりますが、さらなる支援のために、新たに「戸田型オルタナティブ・プラン」を推進してまいります。「オルタナティブ」とは、「代替の」また「新たな」という意味があり、「子供たちに新たな居場所を」という願いを込めております。

具体的には、小学校3校にサポートルームを設置し、不登校傾向の児童の支援を行ってまいります。また、不登校の未然防止や抑止のための調査・研究や、保護者・地域社会への理解促進を目的とした取組も進めてまいります。

引き続き、教育センターや様々な関係者、諸機関等との連携を図りながら、支援体制を充実してまいります。

伊東秀浩議員（令和会）

2 児童生徒の不登校対策と中学校卒業後の支援について（児童生徒の不登校対策と中学校卒業後の支援について）

本市では、教育支援センター「すてっぷ」を設置し、児童生徒の居場所の確保や相談、学習支援等を行っているほか、全小・中学校においては、教師をはじめスクールカウンセラーなど様々な職員が家庭や児童生徒との信頼関係を構築しながら、教育の機会の保障に努めているところです。

今後はさらに「戸田型オルタナティブ・プラン」を推進し、不登校の未然防止や早期支援に向けて、小学校段階から不登校傾向の児童を支援するためのサポートルームの設置や、不登校の予兆についての研究に取り組んでまいります。さらに、家庭や地域社会の理解を促進するための取組も実施してまいります。

中学校卒業後の支援につきましては、義務教育終了に伴い、学校教育下の手厚い関わりがなくなり、実態としては支援が引き継がれない状況となっております。その対応策の一つとしましては、中学校卒業までに学校以外の相談先や、地域の居場所をつくっていくことも、重要ではないかと考えます。

市内には18歳までを対象とする2つの児童センターがありますが、中高生世代の利用率は低いため、今後はそれら世代の利用を広げていくため

に、現在指定管理者とも協議をかさねているところです。

不登校からひきこもりが心配されるようなケースについては、福祉保健センターの「こころの健康相談」において、ご本人や家族からの相談を受け、内容により、医療や支援専門機関に繋ぐことも可能です。今後は相談窓口の周知方法等を工夫し、年齢を問わず、早い段階から、相談しやすい環境を整えてまいります。

熊木照明議員（みらいの会）

2 基本目標1「子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち」から

(1) 学校施設整備による教育環境の充実について

来年度も、建物の老朽化や児童生徒数の増加に対する施設整備を中心に進めて参りますが、大規模なものとしては、今年度からの継続事業として戸田第一小学校改築工事、また新曽小学校の給食調理場を含む教室棟増築工事を実施します。さらに新規事業として10月から芦原小学校教室棟増築等工事の着工を予定しております。

また、戸田南小学校でも、今年度に引き続き、教室棟の増築に向けた設計業務を実施いたします。

令和5年度以降の学校施設整備に関しましても、美笹中学校の改築など、教育環境の充実に向けて、引き続き計画的な整備を進めてまいります。

三浦芳一議員（公明党）

5 特別支援教育に係るデジタル化の推進について（現状と今後の方向性について）

来年度から、どの児童にも必要な「読み」の力に関する課題の早期発見・早期支援のためのデジタル教材を導入します。これは、配慮が必要な児童を含めた全ての児童にとって学びやすい指導・支援を充実させるための教材です。導入にあたっては、教師が活用を推進できるよう、研修を行うとともに、デジタル教材から得たデータの利活用を行ってまいります。

引き続き、誰一人取り残さない教育の実現のため、一人一人に寄り添いながらアナログとデジタルを融合し、ハードとソフト両面を重視した特別支援教育を推進してまいります。

本田哲議員（日本共産党戸田市議団）

7つの基本目標に沿った主な事業 から

1 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち」について

(1) 「1. 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち」について

学校教育について。(戸田型オルタナティブ・プランについて)

このプランでは三つの事業を展開します。一つ目は、不登校傾向の児童の早期支援を目的として、小学校3校をモデル校としてサポートルームを設置し、校内に新たな居場所をつくる等して、実践研究を進めてまいります。その3校には、会計年度任用職員のスクールサポーターも配置して児童の学校生活を支援します。

二つ目は、不登校の未然防止・抑止に向けて調査研究組織を設置し、これまでの経験や実践値による不登校支援に加えて、教育政策シンクタンクと連携して、データを活用した研究等にも取り組んでまいります。

さらに、不登校対策支援は、児童生徒が生活する家庭や地域社会の理解・協力が不可欠です。そのため、三つ目として、保護者・地域の皆様に不登校の認識を促すためのシンポジウム等を実施してまいります。

報告事項

令和4年3月戸田市議会定例会教育関連一般質問及び常任委員会について

佐藤太信議員（戸田の会）

1 生涯学習の推進について

令和3年度より「第5次戸田市生涯学習推進計画（5年間）」がスタートした。市民意識調査結果よりデジタル化による情報発信、学びが今後求められると考える。本市の生涯学習推進に関する重点的な取組について伺う。

(1) 学習活動やまちづくりへの参加の一步を踏み出すためのきっかけづくりについて。

令和2年度に実施した「生涯学習に関する市民意識調査」の結果から、市民の学習活動が年々減少しており、特に世代別にみると20代～50代の層の学びへの参加が少ない傾向となっております。その理由として、「忙しさときっかけのなさ」が学びの阻害要因であることがわかりました。このことから、市民が気軽に学べるきっかけづくりが重要であると考えております。

そのため、忙しい中でも学習できるよう、オンライン・オンデマンド配信による学習などICTを活用した学習機会の提供や、学習に関する情報に接する機会がなかった人たちに情報が届くよう、多様な媒体を活用した生涯学習情報の発信など情報提供体制の充実を図ってまいります。

(2) 市民の学び直しを支援する「戸田市版リカレント教育」について。

リカレント教育とは、学校教育を終えた後も、学びたい時に学び直すことができ、必要な能力を生涯にわたり、磨き続けることができる教育システムです。

市民意識調査からわかった本市の特徴として、20代、30代の若年層が学び直しの意欲が特に高く、仕事等でのキャリアアップにつながるものについてニーズが高いことがわかりました。

こうした状況を踏まえ、戸田市民大学など、アカデミックな学びの提供に加え、就労支援や職業能力を高める講座の充実や、仕事や家事に忙しい日々でも学び続けることができる仕組みの構築に取り組んでまいります。

(3) ライフステージに応じた講座の運営や情報提供について。

人生100年時代においては、子どもから高齢者まで、すべての世代に対して学びの継続が求められています。発達段階に応じた段階的な学びの機会の提供や、ライフステージに応じた学びのあり方を講座運営などに反映させていくことが重要であると考えております。

そのため、それぞれのライフステージで必要とされる学びを提供できるよう、講座の内容、時間、情報発信の手法などにおいて、講座のターゲットとなる世代のニーズに応じた講座運営を行ってまいります。

(4) 外国人住民や高齢者、障がい者等の学びを保障し、地域で共に生きるための学びについて。

誰もが学び続けることのできる社会の実現を目指し、外国人住民や高齢者、障がい者等も含めて、ともに学びあうことのできる環境を整えていくことが重要であると考えております。

そのため、情報の多言語化、手話通訳など、個別のニーズに対応した学びの提供や、多文化共生に向け、市民一人ひとりが社会における多様性を尊重できるよう、体験や交流を通して、多様性の理解促進につながる講座の充実に努めてまいります。

なお、学校教育において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指しておりますが、この考え方を生涯学習の分野でも取り入れていきたいと考えております。

宮内そうご議員（戸田の会）

1 本市における国際化と多文化共生推進計画について

(7) 小中学校における国際理解教育への取り組みについて。

社会や経済のグローバル化が急速に進む中、子供たちが国際社会の一員として、異なる考え方や価値観を持つ人々と相互理解・交流を図り、「多文化共生の理念」を育んでいくことは、重要な課題の一つであると捉えております。そうした中、各学校において日本及び諸外国の伝統や文化等についての深い理解や多様性尊重の精神、国際社会で通用するコミュニケーション能力などを育みながら、国際感覚を醸成していくために、各教科等の学習を通して国際理解教育に取り組んでおります。

例えば、外国語活動・外国語科では、英語によるコミュニケーション活動を通して、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや気持ちを表現する力を育成しています。また、総合的な学習の時間において、戸田市に住む外国人の課題を通じて外国人とふれあうPBLを行ったり、オンラインで海外の日本人学校と交流する活動に取り組んだりした学校もあります。さらに、道徳科では国際理解・国際親善の内容項目を扱ったり、本市が独自に全小中学校で導入しているセサミストリート・カリキュラムを通して、様々な文化や考え方があることや自分とは違う他者を理解することなどの多様性の尊重や理解についても学んだりしております。

浅生和英議員（戸田の会）

1 将来を見据えた財政・公共施設について

- (1) 将来の人口減少、税収減を見越して財政と公共施設の在り方を考えなくてはならない。本市の見解は。

彩湖自然学習センター（みどりパル）について

彩湖自然学習センターは、平成9年6月に戸田市立郷土博物館の分館として、国土交通省と戸田市が共同で設置しました。センターでは荒川中流域の魚たちが泳ぐミニ水族館をはじめ、自然観察会などの各種講座や、学校と連携した「彩湖自然学習センターサイエンスサポートプログラム」による自然体験活動の支援など、さまざまな事業を行っています。

次に、施設の魅力向上による、入館者数の増加へ向けた、主な取り組みをお答えします。

令和2年度は、荒川上流河川事務所と連携し、普段は立ち入り禁止の彩湖自然保全ゾーンを体験するツアーを実施しました。また、彩湖の景色をご覧いただくため、屋上にベンチを設置しました。特に11月下旬から約1か月間は、開館時間を延長し、夕景を楽しんでいただいております。

令和3年度は、2階多目的トイレに「オムツ交換台」を設置し、「赤ちゃんの駅」として県に登録されました。また、家で楽しみながら学べるコンテンツ「おうちミュージアム」を活用した塗り絵やクイズ等の定期的な配信の他、新たに、彩湖の自然を紹介する動画配信を開始しております。

さらに、令和4年度は、開館25年を迎えるにあたり、センターの魅力を伝える「25周年企画展」を予定しております。施設の老朽化への対応として、大規模修繕等については、建物所有者である国土交通省と調整を図ってまいります。

酒井郁郎議員（戸田の会）

1 コロナ対策について

オミクロン株は学校等において、子供同士が感染する事例が多く、幼稚園・保育園、小中学校及び学童保育室等の集団感染が続いている。

- (1) 本市の現状は。

オミクロン株による感染が始まりました本年1月以降、市内小中学校の児童生徒の陽性者につきましては、2月28日までの時点で、小学校で717名、中学校で

124名の、計841名となっております。

また、学級閉鎖を行ったのは、2月28日までの時点で、70学級となっており、学年閉鎖は12の学年で実施をいたしました。なお、現時点で学校閉鎖を行った学校はありません。

感染者が出た際の対応といたしましては、文部科学省からのガイドラインに則り、校長は、感染した児童生徒等について出席停止の措置をとったうえで、濃厚接触者やPCR検査対象となる児童生徒の特定について学校医と連携し対応しております。

小中学校においては、濃厚接触者の候補となる、手で触れることのできる距離で、マスクをせず、感染者と15分以上接触する、ということがないように、引き続き教育活動を進めてまいります。なお、この濃厚接触者の定義は、オミクロン株についても変更されておられません。

(2) 従来からの方針を見直し、対策強化を。

これまでも各ご家庭における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止へのご協力や、教職員による児童・生徒一人一人の心身の健康状態の把握や消毒等による感染症の対策の徹底により、今年度、学校内における大規模感染は発生しておらず、皆様の日々のご尽力に心から感謝を申し上げます。

こうした中で、オミクロン株による感染が急速に拡大している現下の状況においては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等において、特に感染リスクが高い教育活動について、基本的には実施を控えるとされております。この「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として、例えば、音楽における室内近距離で行う合唱やリコーダー等の管楽器の演奏、体育における児童生徒が密集する運動等については行わないこと、また体育の授業時のマスク着用については、全体的には必要ないが、運動時を除き可能な限りマスクを着用すること、さらに部活動についてはその感染状況を踏まえ、学校が独自に行う他校との練習試合等を一時的に制限すること、とされております。

これらを踏まえ、引き続き国や県の指導を受けながら、基本的な感染予防対策を実施してまいります。

2 学校教育について

小中学校における保護者の金銭的・労力的な負担を軽減できないか。

(1) 本市の現状は。

学校が家庭から集金しているものは、子供たちが個別に使用し、使用後は個人所

有となる教材や学用品、また、校外学習、林間学校、修学旅行の費用がございます。

ドリルや資料集、図工や理科の教材、技術家庭科の材料費などの教材費については、年額で、概ね小学校で 1 万円、中学校で 2 万円となっており、全国的にみて平均的なものとなっております。

なお、要保護、準要保護の家庭に対しては、これまでも教材費、学用品費、修学旅行費などの補助を行ってきましたが、今年度はオンライン学習の通信費補助も全国に先駆けて行うなど、保護者の負担が生じないように配慮しています。

労力面については、学校により異なりますが、登下校時の見守り、学校の美化清掃、行事に対するサポートなどが考えられますが、何れも、PTA等の活動の中で行っていただいております、この活動に対して、学校も感謝しているところです。

(2)今後の負担軽減について。

各学校においては、私費負担を軽減するため、学用品のリサイクル活動などを行っているところですが、金銭的な負担軽減については、受益者負担との関係もありますので、必要の可否も含めて、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

報告事項④

体罰に係る実態把握について

調査対象期間 令和3年4月1日～令和3年12月31日

	1 体罰の件数	2 体罰には該当しないが、アンケートの内容から不適切と思われる指導の件数
小学校	0	1
中学校	0	0
計	0	1

令和4年度

**埼玉県公立高等学校入学予定者数並びに
国立・私立高等学校入学予定者数等について**

戸田市教育委員会教育政策室

令和4年3月卒業予定者の進路等について

1 在籍数 1,138名(男子 579名 女子 559名)

2 県立高等学校入学予定者数(539名)(47.4%) R3 52.8%

	令和4年度	令和3年度
男子	257	280
女子	282	307
計	539	587

3 私立高等学校等入学予定者数(505名)(44.4%) R3 37.2%

	令和4年度			令和3年度		
	県内	県外	計	県内	県外	計
男子	179	98	277	146	83	233
女子	126	102	228	90	79	172
計	305	200	505	236	162	405

4 上記以外の高等学校他入学予定者数(81名)(7.1%) R3 8.4%

	男子	女子	計
国立高校	1	2	3
県外公立高校	0	0	0
高等専門学校	2	0	2
特別支援学校高等部	10	4	14
サポート校(含通信制)・ 専修(専門)学校	26	36	62
計	39	42	81

5 その他の進路(13名)(1.1%) R3 1.6%

就職・家事手伝い・未定 (2次受検等)、海外	6	7	13
---------------------------	---	---	----

令和4年度埼玉県公立高等学校入学予定者数

R04.3.10現在
戸田市教育委員会

I 県内公立高等学校〔全日制の課程〕

1 普通科（コース）

学校名	学科等	男	女	合計
上尾	普通	0	1	1
上尾鷹の台	普通	0	1	1
上尾橘	普通	1	0	1
朝霞西	普通	2	7	9
伊奈学園総合	普通学系	0	7	7
	芸術	0	1	1
浦和	普通	2		2
浦和北	普通	6	6	12
浦和第一女子	普通		4	4
浦和西	普通	3	7	10
浦和東	普通	4	13	17
大宮	普通	5	4	9
大宮光陵	普通	1	1	2
大宮東	普通	5	2	7
大宮南	普通	5	3	8
大宮武蔵野	普通	6	9	15
春日部	普通	4		4
川口	普通	1	0	1
川口北	普通	8	5	13
川口菁陵	普通	12	3	15
川口東	普通	2	2	4
川越	普通	1		1
川越女子	普通		1	1
志木	普通	2	1	3
南稜	普通	24	23	47
新座	普通	0	9	9
新座柳瀬	普通	2	2	4
鳩ヶ谷	普通	4	4	8
与野	普通	20	13	33
和光	普通	7	10	17
和光国際	普通	0	0	0
蕨	普通	12	16	28
川口市立	普通	3	9	12
	スポーツ科学	3	0	3
市立浦和	普通	4	5	9
市立浦和南	普通	7	13	20
市立大宮北	普通	1	2	3
岩槻	普通	1	1	2
ふじみ野	普通	4	1	5
鴻巣女子	普通		1	1
所沢	普通	0	2	2
越谷南	普通	0	1	1
草加東	普通	0	2	2
① 普通科計		162	192	354

2 農業に関する学科

学校名	学科	男	女	合計
杉戸農業	園芸科	1	0	1

3 工業に関する学科

学校名	学科	男	女	合計
浦和工業	電気	4	0	4
	機械	7	0	7
	設備システム	6	1	7
	情報技術	5	0	5
大宮工業	機械	1	0	1
	建築	1	0	1
	電子機械	1	0	1
川口工業	機械	2	1	3
	電気	4	0	4
	情報通信	1	0	1
新座総合技術	デザイン	0	1	1
川越工業	デザイン	0	1	1

4 商業に関する学科

学校名	学科	男	女	合計
浦和商业	商業	12	25	37
	情報処理	9	3	12
大宮商業	商業	0	2	2
越谷総合技術	流通経済	0	1	1
新座総合技術	総合ビジネス	1	0	1
鳩ヶ谷	情報処理	1	1	2
杉戸農業	食品流通	0	1	1
八潮南	商業	0	1	1

5 家庭に関する学科

学校名	学科	男	女	合計
新座総合技術	食物調理	0	1	1

6 その他の専門学科

学校名	学科	男	女	合計
南稜	外国語	2	4	6
和光国際	外国語	0	2	2
蕨	外国語	1	3	4
大宮光陵	美術	0	2	2
	音楽	0	1	1
芸術総合	映像芸術	0	2	2
大宮東	体育	3	1	4
大宮	理数	0	1	1
いずみ	生物系	2	3	5
	環境系	2	3	5
春日部女子	外国語	0	1	1
②専門学科計（2～6）		66	62	128

7 総合学科（全日）

学校名	学科	男	女	合計
川越総合	総合	0	1	1
吉川美南	総合学	0	1	1
③総合学科計		0	2	2

II 県内公立高等学校〔定時制の課程〕

学校名	学科等	男	女	合計
戸田翔陽	I	9	8	17
	II	13	10	23
	III	5	6	11
吉川美南	I	2	1	3
吹上秋桜	II	0	1	1
④定時制の課程計		29	26	55
⑤普通科+専門学科+総合学科+定時		257	282	539

令和4年3月中学校卒業予定者の国立・私立高等学校入学予定者数

R04.3.10現在

国立高校				県外私立男子校		県外私立共学校			
高校名	男子	女子	合計	高校名	男子	高校名	男子	女子	合計
筑波大学附属坂戸高等学校	1	0	1	日大豊山	5	青山学院	1	2	3
筑波大学付属高等学校	0	1	1	早大高等学院	4	岩倉	2	0	2
お茶の水女子大学附属高等学校	0	1	1	慶應義塾	2	植草学園大学附属	0	1	1
国立合計	1	2	3	県外私立男子校合計	11	上野学園	1	0	1
県内私立高校				県外私立女子校		霞ヶ浦	1	0	1
高校名	男子	女子	合計	高校名	女子	学校法人石川	1	0	1
秋草学園	0	1	1	安部学院	6	関東国際	1	0	1
浦和学院	15	17	32	品川エトワール女	2	京華商業	1	0	1
浦和実業	51	14	65	淑徳S C	2	國學院	0	1	1
浦和麗明	15	8	23	潤徳女子	1	国士館	1	0	1
叡明	8	6	14	瀧野川女子学園	3	駒場学園	0	1	1
大宮開成	12	13	25	東京家政学院	1	桜丘	8	12	20
開智	5	2	7	東京家政大学付属	9	札幌大谷	0	1	1
春日部共栄	2	3	5	東洋女子	2	佐野日本大学	2	0	2
川越東	7	0	7	日大豊山女子	2	品川翔英	1	0	1
慶応義塾志木	4	0	4	文京学院大学女子	2	芝浦工業大学附属	1	0	1
国際学院	7	0	7	県外私立女子校合計	30	淑徳	4	0	4
埼玉栄	18	11	29			淑徳巣鴨	4	4	8
栄北	1	2	3			順天	1	1	2
栄東	3	2	5			城西大学附属城西	2	3	5
自由の森学園	1	0	1			昭和鉄道	3	0	3
秀明栄光	3	3	6			駿台学園	4	1	5
淑徳与野	0	8	8			成立学園	11	14	25
昌平	2	2	4			専修大学附属	3	1	4
城北埼玉	3	0	3			大東学園	0	1	1
西武台	1	2	3			大東文化第一高	6	8	14
東京農大三	1	0	1			拓殖大学第一	0	1	1
獨協埼玉	1	2	3			中央大学杉並	2	0	2
花咲徳栄	0	1	1			中央大附属	1	1	2
東野	0	1	1			土浦日本大学	1	0	1
武南	11	18	29			帝京	1	1	2
細田学園	2	7	9			貞静学園	1	0	1
山村学園	2	0	2			東海大付属高輪台	0	1	1
立教新座	1	0	1			東京実業	2	0	2
早大本庄	2	2	4			東京成徳大学高	4	2	6
浦和ルーテル	1	1	2			東京電機大学	1	0	1
県内私立共学等合計	179	126	305			東邦音楽大学附属東邦	0	1	1
						東洋	0	1	1
						東洋大学京北	0	2	2
						豊島学院	1	2	3
						尚志	1	0	1
						日大鶴ヶ丘	1	0	1
						日大二	0	4	4
						日体大柏	0	1	1
						新渡戸文化	1	0	1
						日本航空	0	1	1
						日本文理	1	0	1
						初芝立命館	0	1	1
						法政大学第二	2	1	3
						豊南	2	0	2
						堀越	1	0	1
						水戸啓明	1	0	1
						武蔵野	1	0	1
						明治学院東村山	0	1	1
						明治大学附属中野八王子	1	0	1
						遊学館	1	0	1
						立志社	1	0	1
						県外私立共学等合計	87	72	159
						県外私立高校合計	98	102	200
						私立高校合計	277	228	505